



平成31年2月8日

〔資料提供〕 島根県政記者会、広島県政記者クラブ、合同庁舎記者クラブ、中国地方建設記者クラブ、三原新聞記者クラブ、尾道市記者クラブ、福山市政記者クラブ、府中市役所記者クラブ、三次記者クラブ

尾道松江線～中国やまなみ街道～

三次東ICランプの夜間一部通行止めのお知らせ

2月25日(月)23時から翌朝4時まで 夜間一部通行止め

中国横断自動車道 尾道松江線（尾道自動車道）の三次東^{みよしひがし}ICランプ部において、道路施設の道路附属物点検のため、夜間にランプの一部通行止め規制を行いますのでお知らせします。

通行止め規制時は、迂回路の利用をお願いします。

規制内容：下り線オフランプ通行止め（松江方面出口夜間閉鎖）
上り線オンランプ通行止め（尾道方面入口夜間閉鎖）

規制期間：平成31年2月25日(月)23時から翌朝4時まで
※予備日 ①2月26日(火) 23時から翌朝4時まで
②2月27日(水) 23時から翌朝4時まで
③2月28日(木) 23時から翌朝4時まで

規制区間：中国横断自動車道 尾道松江線
三次東^{みよしひがし}IC下り線オフランプ、上り線オンランプ

迂回路：一般国道184号

※天候等の状況により、規制日時が変更となる場合がありますので、当日の規制状況は道路情報表示板や現地の案内看板等でご確認ください。

※道路の異常等を発見した場合は、「#9910」へ連絡ください。

問合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 三次河川国道事務所
副所長（道路担当）鎌田 裕介（かまた ゆうすけ）
【担当】道路管理課長 堂田 忠（どうた ただし）
【広報担当】調査設計課長 伊藤 法政（いとう のりまさ）
電話 0824-63-4121（代表）

尾道松江線～中国やまなみ街道～ 三次東ICランプの夜間一部通行止め

2/25(月) 23時から翌朝4時まで

※予備日①2/26(火) 23時から翌朝4時まで

②2/27(水) 23時から翌朝4時まで

③2/28(木) 23時から翌朝4時まで

